

デイサービス倉敷 通所介護利用料

別紙 1

令和6年6月1日現在

単位:円

	1日の基本料(通常規模)							加算	
	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	8時間以上 9時間未満		
要介護1	272	370	388	570	584	658	669	入浴介助加算 I	40/日
								個別機能訓練 I (イ)	56/日
								サービス提供体制強化Ⅲ	6/日
								口腔機能向上 I	150/回
								若年性認知症受入	60/日
要介護2	311	423	444	673	689	777	791	時間延長 9時間以上 10時間未満	50/日
								10時間以上 11時間未満	100/日
要介護3	351	479	502	777	796	900	915	11時間以上 12時間未満	150/日
								送迎減算	片道-47
要介護4	392	533	560	880	901	1023	1,041	介護職員等処遇改善加算 介護保険料負担 新加算Ⅱ 総額×90/1000	
要介護5	430	588	617	984	1008	1148	1,168		

※上記表に介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額が利用料金となります

その他の利用料

- ①昼食代は1食644円です。
- ②おやつ代は1食54円です。
- ③当日の10時以降の利用キャンセルには食費のキャンセル料(昼食1食あたり644円・おやつ1食あたり54円)が発生します。
- ④クラブ活動費については、個人の作品となるようなものは、事前にご説明のうえ同意をいただき実費徴収をさせていただきます。
- ⑤おむつ代金については、パット1枚39円・紙パンツ1枚103円となります。

デイサービス倉敷 介護保険法に基づく第1号通所事業利用料

令和4年4月1日現在

単位:円

介護度	一月の基本料	加算	
要支援Ⅰ	1,672	運動機能向上	225/月
		口腔機能向上加算Ⅰ	150/月
		若年性認知症受入	240/月
要支援Ⅱ	3,428	サービス提供体制強化加算Ⅲ	要支援1 24/月 要支援2 48/月
		選択的サービス複数実施Ⅰ	480/月
事業対象者	1,672	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護保険料負担総額 × 59/1000
		介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	介護保険料負担総額 × 10/1000

※上記表に介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額が利用料金となります

その他の利用料

- ①昼食代は1食657円です。
- ②おやつ代は1食41円です。
- ③当日の10時以降の利用キャンセルには食費のキャンセル料(昼食1食あたり657円・おやつ1食あたり41円)が発生します。
- ④クラブ活動費については、個人の作品となるようなものは、事前にご説明のうえ同意をいただき実費徴収をさせていただきます。
- ⑤おむつ代金については、パット1枚39円・紙パンツ1枚103円となります。